

使用済

小型家電を 回収・リサイクルします


E-Waste
小型家電
陸前高田市

平成28年
1月4日
スタート!

公共施設等に専用回収ボックスを設置していますので、ご家庭で不要になった小型家電を入れてください。

回収ボックスに
投入できる大きさ

横40cm
×
縦20cm

ご家庭に眠っていませんか?

小型家電には、鉄や銅の他に金や銀などの希少な資源が含まれています。

これまで、使い終わった製品のほとんどはごみとして処理されてきましたが、平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、環境への負荷を抑えて貴重な資源を回収する取り組みが、国レベルで進められています。

回収対象となる 小型家電の一例

●回収対象品目はこれまでどおり“燃えないごみ”として各ごみ集積所に出すこともできます。ただし、パソコンは集積所に出すことができません。

●デスクトップ型のパソコン、および回収ボックスに入らない大きさのノートパソコンは、製造メーカーに処理依頼するか、清掃センターに直接お持ち込みください。



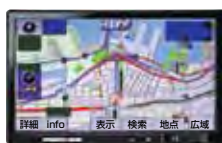
ファクシミリ



ラジオ



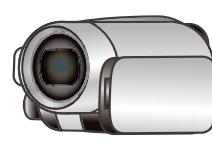
携帯電話



カーナビ



デジタルカメラ



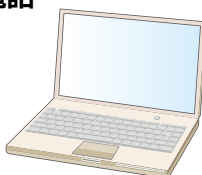
ビデオカメラ



ビデオテープレコーダ



ヘッドホン



ノートパソコン



メモリーカード



電子書籍端末



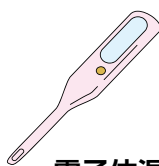
ワープロ



電卓



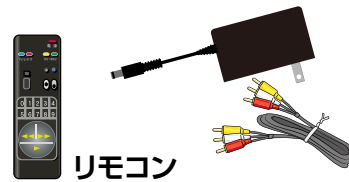
電子体重計



電子体温計



ゲーム機



リモコン
ACアダプタ/ケーブル

対象品目と回収ボックスの設置場所は裏面をご覧ください。➡

❌ 出せないもの

- 家電リサイクル法対象品目
(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機)
- 乾電池
- プリンター



⚠️ ご注意ください!

- 個人情報、必ず削除してください。
- 投入した小型家電は返却できません。
- 乾電池は取り外して“燃えないごみ”としてごみ集積所に出してください。
- (投入できる小型家電は)家庭から排出されるものに限ります。

小型家電の回収にご協力をお願いします

きちんと分別すれば、大きな資源に生まれ変わります!



小型家電回収 対象品目



- 1 電話機、ファクシミリ、ラジオ
- 2 携帯電話、公衆用PHS端末
- 3 カーナビ・カーオーディオ
〈カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、
カーラジオ、カーCDプレーヤ、カーDVD、カーMD、カー
スピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット〉
- 4 TVチューナ
〈地上デジタルチューナ、CSデジタルチューナ、その他
チューナ、ケーブルテレビ用STB〉
- 5 デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- 6 録画・再生装置
〈DVDレコーダ/プレーヤ、ブルーレイディスクレコーダ/
プレーヤ、HDDレコーダ、ビデオテープレコーダ/プレーヤ〉
- 7 音響機器
〈テープレコーダ、CDプレーヤ、MDレコーダ/プレーヤ、
デジタルオーディオプレーヤ、ICレコーダ、補聴器、ヘッ
ドホン、イヤホン〉

8 ノートパソコン

〈ストレート型、タブレット型を含む〉

※デスクトップ型のパソコン、および回収ボックスに入らない
大きさのノートパソコンは、製造メーカーに処理依頼をする
か、清掃センターに直接お持ち込みください。

9 補助記憶装置

〈ハードディスク、USBメモリ、メモリカード〉

10 電子書籍端末

11 事務用電気機械器具

〈ワープロ、電卓、電子辞書〉

12 計量・測定用機械器具

〈電子体重計・体脂肪計、電気式温湿度計、デジタル
歩数計、電子血圧計、電子体温計〉

13 ゲーム機

〈据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲー
ム(ミニ電子ゲーム)、ゲーム用コントローラ、ハイテ
ク系トレンドトイ、ゲームソフト〉

14 これらの付属品

〈リモコン、キーボードユニット、マウス、ACアダプ
タ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器(携帯電話、
パソコン、カメラ等の充電器)〉

乾電池は取り外して“燃えないごみ”としてごみ集積所に
出してください。

回収ボックス 設置場所

■ 陸前高田市役所

陸前高田市高田町字鳴石42-5

■ 陸前高田市清掃センター

陸前高田市高田町字大隅6-5

利用は、各施設の開庁時間内に限ります。



問い合わせ先
陸前高田市 地域福祉課
陸前高田市清掃センター

☎0192-54-2111 (内線206)

☎0192-55-5437

